

議案関係説明資料

予算関係

■第92号議案 令和3年度加須市一般会計補正予算(第8号)

総計 1,098,411 千円

○新型コロナウイルス感染症対策予算

No.	3本柱の 取組	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	感染予防	市長選挙執行事業	感染症予防対策のための消毒液等の購入等	2,573	資料1	
2		産後ケア事業	感染症予防対策のための消毒液等の購入	83	資料2	
3		新型コロナウイルス感染症予防対策事業	集団感染のおそれがある場合、行政検査の対象とならない対象者に対するPCR検査費の増額	8,450	資料3	
4			実績に基づく令和2年度国庫補助金の返還金	-		
4		保健センター管理運営事業	加須保健センター自動ドア修繕及び空調設備設置工事	5,696	資料4	
5	感染予防 生活支援	学校教育管理事業	学校の感染症予防対策に要する経費 中学校3年生への「絆サポート券」の贈呈に要する経費	9,092	資料5 資料6	
合計				25,894		

○新型コロナウイルス感染症対策以外の予算

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	職員人件費	人事異動等による調整	▲ 27,451	-	
2	庁舎維持管理事業	北川辺公民館を解体し駐車場として整備するための調査・設計に要する経費	5,751	資料7	
3	企業版ふるさと納税促進事業	企業版ふるさと納税寄附実績に伴う委託費の増額	220	資料10	
4	水と緑と文化のまちづくり基金事業	企業版ふるさと納税による寄附金増額分を基金に積立	2,000	資料10	
5	防犯施設維持管理事業	元和小学校通学路再編成に伴う防犯灯の設置	367	資料11	
6	コミュニティセンター管理運営事業	公民館のコミュニティセンター化に伴う看板掛け替え工事	1,209	資料8	
7	(仮称)北川辺コミュニティセンター整備事業	(仮称)北川辺コミュニティセンターの施設運営等に要する経費	1,111	資料7	
8	社会福祉協議会助成事業	社会福祉協議会の本所移転支援に係る補助金の増額	2,523	資料12	
9	生活困窮者自立相談支援事業	実績に基づく令和2年度国庫負担金の返還金	112	-	
10	生活困窮者住居確保給付事業	実績に基づく令和2年度国庫負担金の返還金	766	-	
11	中国残留邦人等支援事業	実績に基づく令和2年度国庫補助金の返還金	664	-	
12	障がい者訪問サービス事業	実績に基づく令和2年度県負担金の返還金	110	-	
13	障がい者日中活動サービス事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額	2,033	-	
14	障がい者相談管理事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額	6,176	-	
15	自立支援医療費支給事業	実績に基づく令和2年度国庫負担金及び県負担金の返還金	15,531	-	
16	障がい児発達支援事業	利用者の増加等に伴う扶助費の増額	33,326	-	
17	介護保険事業特別会計繰出事業	介護保険事業特別会計に対する繰出金の減額	▲ 4,000	-	
18	未熟児養育医療給付事業	支給件数の増加に伴う養育医療費の増額	542	-	
19	公立放課後児童健全育成事業	大越小学校放課後児童健全育成成室を大越小学校へ移転する経費	6,533	資料13	
20	児童手当支給事業	児童手当制度改正に伴うシステム改修	2,904	資料14	
21	生活保護者自立支援事業	実績に基づく令和2年度国庫負担金の返還金	100	-	
22	生活保護適正実施推進事業	実績に基づく令和2年度国庫補助金の返還金	206	-	
23	生活保護事業	実績に基づく令和2年度国庫負担金及び県負担金の返還金	30,490	-	
24	健康情報活用事業	マイナンバー連携のための健康管理システム改修	8,723	資料15	
25	「風の里」環境保全事業	護岸修繕工事及び既設ベンチの撤去	1,284	資料16	

26	農業公社支援事業	(株)かぞ農業公社に貸し出しする農業用機械の更新	3,824	資料17	
27	幹線用排水路改修事業	南篠崎地内の排水路の改修	13,800	資料18	
28	農地利用集積推進事業	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地区及び個人に対する協力金	35,629	資料19	
29	ほ場等整備推進事業	畦畔除去等を行う耕作者への補助金の増額	1,200	資料20	
30	地籍調査事業	再調査完了に伴う賠償金の返金	5,786	資料21	
31	道路維持管理事業	市道134号線などの舗装工事	27,500	資料22	
32	幹線道路側溝事業	市道284号線の側溝整備	14,000	資料22	
33	生活道路新設改良事業	市道大1050・1150号線などの道路整備	34,800	資料22	
34	生活道路側溝事業	市道騎3820号線の側溝整備	2,500	資料22	
35	橋りょう維持改良事業	一級河川中川に架かる古門樋橋架換に伴う負担金	5,916	資料22	
36	加須駅南口周辺まちづくり推進事業	「まちづくりコンセプト」の策定に要する経費	3,218	資料23	
37	野中土地区画整理事業特別会計繰出事業	元和小学校通学路再編成に伴う道路整備等に対する繰出金の増額	46,039	資料11	
38	通学路安全対策事業	元和小学校通学路再編成に伴うグリーンベルト等の設置	19,205	資料11	
39	小学校施設整備事業	不動岡小学校校舎大規模改造工事に要する経費 特別支援学級等の増加に伴う整備に要する経費	805,034	資料24 資料25	
40	中学校施設整備事業	特別支援学級の増加に伴う備品の整備	797	資料25	
41	公民館管理運営事業	北川辺公民館のコミュニティセンター移行に伴うピアノ移設経費及び人件費等の減額	▲ 549	資料7	
42	給食センター管理運営事業	学校給食の調理等に要する燃料費の増額	3,638	資料26	
43	市債元金償還事業	市債元金償還額の確定	8,694	-	
44	市債利子支払事業	市債利子償還額の確定	▲ 49,744	-	
合計			1,072,517		

■第93号議案 令和3年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○債務負担行為の設定のみ

■第94号議案 令和3年度加須市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○債務負担行為の設定のみ

■第95号議案 令和3年度加須市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○財源内訳の変更(介護保険法改正に伴うシステム改修)及び債務負担行為の設定のみ

■第96号議案 令和3年度加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	野中土地区画整理事業	元和小学校通学路再編に伴う道路整備及び配水管工事負担金	41,039	資料11	

■第97号議案 令和3年度加須市水道事業会計補正予算(第1号)

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	配水管新設整備事業	野中土地区画整理事業通学路整備に伴う配水管布設工事	20,000	資料11	

■第98号議案 令和3年度加須市下水道事業会計補正予算(第1号)

○債務負担行為の設定のみ

条例関係

■第99号議案～第105号議案

議案 番号	条例名	趣旨	資料番号	備考
99	加須市手数料条例の一部を改正する条例	長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査に係る手数料の額の改定等を行うこと。R4.2.20施行	資料27	
100	加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするための関係条例の整備に関する条例	地域で集えるコミュニティ活動の拠点施設として、加須市立北川辺コミュニティセンターを新設するとともに、加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするため、関係条例について所要の改正を行うこと。R4.2.1施行ほか	資料9	
101	加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、事業者が記録する書面について、書面に代えて電磁的記録により行うことができることとするともに、家庭的保育事業等に関する基準を改めること。公布の日施行	資料28	

102	加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、事業者が記録する書面について、書面に代えて電磁的記録により行うことができる旨の包括的な規定を定めるとともに、規定の整備をすること。公布の日施行	資料29	
103	加須市老人福祉センター条例を廃止する条例	建物及び設備の老朽化により、施設を安全に市民の利用に供することが困難であるため、加須市老人福祉センター不老荘を廃止すること。R4.4.1施行	資料31	
104	加須市国民健康保険条例の一部を改正する条例	出産育児一時金のうち、規則で定める産科医療補償制度における掛金相当分が引き下げられることを踏まえ、条例で定める額を引き上げることにより、出産育児一時金の支給総額を維持することとすること。R4.1.1施行	資料32	
105	加須市高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するための基準に関する条例の一部を改正する条例	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、自転車歩行者専用道路等に関する基準を定めるとともに、規定の整備をすること。公布の日施行	資料30	

事件関係

■第106号議案

議案番号	事件名	趣旨	資料番号	備考
106	公の施設の指定管理者の指定について	加須市障害福祉サービス事業所あけぼの園の指定管理者として、社会福祉法人加須市社会福祉協議会を指定すること。(R4.4.1～R9.3.31)	-	

行政・イベント関係資料

■行政関係

No.	題名	資料番号	備考
1	県外避難者への訪問・支援	資料33	

■イベント関係

No.	開催年月日	題名	資料番号	備考
1	令和3年12月1日	国指定重要無形民俗文化財「玉敷神社神楽」の奉納について	資料34	
2	令和3年12月5日ほか	「クライミングのまち かぞ」に 将来のスター選手たちが集う	資料35	
3	令和3年12月11日ほか	オリンピック競技や選手にふれ 新たなスポーツにチャレンジ！！	資料36	
4	令和3年12月12日から令和4年1月31日まで	イルミネーション大作戦	資料37	
5	令和4年1月9日	令和4年 加須市成人式	資料38	
6	令和4年2月3日	関東三大不動 不動ヶ岡不動尊總願寺 節分会(せつぶんえ)「鬼追い豆撒き式」	資料39	

市長選・市議補選の感染予防対策

選挙管理委員会

令和4年4月に予定されている市長選及び市議補選の執行に必要な新型コロナウイルス感染症対策用品の購入費等を措置

■ 事業名

市長選挙執行事業

■ 目的

令和4年4月17日執行の加須市長選挙及び加須市議会議員補欠選挙の執行に当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止等を図るために、感染症対策用品等の購入及び対面による手続を避けるための郵送料を措置するものです。

■ 補正予算の概要

（１）消耗品費

購入品	用途	予算額
手指消毒液	入口・出口に設置	733 千円
手袋	投票所・開票所の係員が着用	297 千円
飛沫感染防止パーテーション	投票所の管理者、立会人、係員の前に設置	858 千円
使い捨て鉛筆	選挙人が投票用紙等の記入に使用	337 千円
その他（雑巾、ごみ袋、投票用紙記載台除菌用ウェットタオル等）		306 千円
合計		2,531 千円

（２）郵送料

コロナ対策として、対面により行ってきた次の手続を郵送により対応 42 千円

○当日投票立会人への依頼及び承諾書の送付・返信

○各投票所の施設管理者への借用依頼及び承諾書の送付・返信

■ 補正予算額 2,573 千円

産後ケア事業における感染症対策

こども局子育て支援課

コロナ禍においても「産後ケア事業」が安全に実施できるよう衛生管理に必要な消耗品を購入

■ 事業名

産後ケア事業

■ 目的

新型コロナウイルスの影響により、マスク着用のほか感染予防対策が日常的となっている中、安心して事業への参加や施設の利用をしていただけるよう、国の補助金を活用して、消毒液や除菌シート等の衛生管理に必要な消耗品を購入するものです。

〔産後ケア事業〕

家族からの支援を受けることができないなどの育児に不安がある方を対象として、産後の体調確認や乳房ケアなどのお母さんのケア、体重や栄養のチェックなど赤ちゃんのケア、沐浴や授乳など育児の指導や相談を実施しています。

○訪問型：助産師等が自宅を訪問し、ケアを行います。

○デイサービス型：市内の医療機関で、ケアを行います。

■ 補正予算の概要

購入品	数量	予算額
マスク	400 枚	14 千円
消毒液	8 本	66 千円
除菌シート	4 個	3 千円
合計		83 千円

■ 補正予算額 83 千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕 国：83 千円（補助率 10/10）母子保健衛生費国庫補助金

市独自の PCR 検査継続のための増額措置

健康医療部健康医療推進課

市が独自に実施している PCR 検査について、検査の増加に対応するための増額措置

■ 事業名

新型コロナウイルス感染症予防対策事業

■ 目的

（１）事業の概要

加須市内の学校、高齢者施設等の職員、生徒、利用者等から新型コロナの陽性者が出た場合、保健所の行政検査の対象にならず検査を受けられなかった者のうち、集団感染のおそれがあり、市が必要と認めた検査希望者に対し、市独自で PCR 検査を実施しています。

（２）今回の補正理由

市独自の PCR 検査が当初の見込みを上回るペースで実施されていることや、年末年始を含む第 6 波が予想されること、冬期の風邪患者の発熱とコロナの発熱の区別のための検査の増加が想定されるなどの理由から、検査を今後も継続するため、不足見込額を増額措置するものです。

■ 補正予算の概要

（１）検査の実施状況（上半期：R3. 4. 1～R3. 9. 30）

年齢区分	検査件数	摘要
65 歳以上	29 件	国庫補助の対象（補助対象経費 1 件 2 万円）
16 歳～64 歳	125 件	
16 歳未満	124 件	
合計	278 件	

（２）補正予算額の積算

	想定検査件数	1 件当たり検査費用	予算額
予算現額	299 件	25,000 円	7,475 千円
今回補正予算	300 件※	25,000 円	7,500 千円
合計	599 件	—	14,975 千円

※国庫補助の対象である 65 歳以上（補助対象経費 1 件 2 万円）100 件分を含む。

■ 補正予算額 7,500 千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕国：1,000 千円（補助率 1/2）疾病予防対策事業費等補助金

保健センターの空調設備等の修繕

健康医療部いきいき健康長寿課

新型コロナワクチンの集団接種会場である加須保健センターにおいて、故障した自動ドア及び老朽化した空調設備の修繕等を実施

■ 事業名

保健センター管理運営事業

■ 目的

加須保健センターにおいて、西側出入口の自動ドアが故障しているとともに、2階集団指導室のエアコンは老朽化により空調機能が著しく低下しています。

同センターは、新型コロナワクチンの集団接種会場でもあることから、自動ドアを修繕するとともに、新型コロナウイルス感染予防対策として換気を行っても、安定的に部屋が適温に保たれるよう、新たなエアコンを設置します。

■ 補正予算の概要

- 自動ドア修繕（西側出入口） 339千円
- エアコン設置工事（2階集団指導室） 5,357千円

■ 補正予算額 5,696千円

学校における感染症対策の更なる支援

学校教育部学校教育課

各学校における感染症対策を更に強化

■ 事業名

学校教育管理事業

■ 目的

新型コロナウイルスの変異株への置き換わり等により、学校における感染症対策の一層の徹底が求められていることなどを踏まえ、既に交付を受けた国の補助金の補助上限額が引き上げられたことから、これを活用し、各学校における感染症対策を更に強化するために必要な経費を措置するものです。

■ 補正予算の概要

（１）支援対象経費

学校における感染症対策等支援（消耗品費）

- 消毒液等の購入
- 抗菌ウェットシート等の購入
- 使い捨て手袋等の購入

（２）予算額の積算

学校の規模（児童生徒数）により国庫補助金の補助上限額等が異なるため、それに応じた予算を設定します。

児童生徒数	補助上限額 A	既交付額 B	引上げ額 C=A-B	該当校 D	今回補正予算額 C×D
～300人	900千円	800千円	100千円	20校	2,000千円
301人～500人	1,350千円	1,200千円	150千円	6校	900千円
501人～	1,800千円	1,600千円	200千円	4校	800千円
合計				30校	3,700千円

■ 補正予算額 3,700千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕国：1,850千円（補助率 1/2）学校保健特別対策事業費補助金

中学校卒業記念「絆サポート券」の贈呈

学校教育部学校教育課

中学校卒業をお祝いするとともに、生活支援及び市内経済の活性化のため、「ちょこっとおたすけ絆サポート券」5,000円分を贈呈

■ 事業名

学校教育管理事業

■ 目的

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症対策の徹底や学校行事の縮小、修学旅行の中止などの大きな影響を受けながら、コロナ禍での卒業を迎える市立中学校3年生に、義務教育修了のお祝いとして、また、コロナ禍における子育て家庭への支援及び市内経済の活性化に向けた事業者への支援として、「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を贈呈します。

■ 補正予算の概要

（1）実施内容

- 市立中学校3年生を対象に、市からの応援メッセージと共に「絆サポート券」5千円分を贈呈する。
- あらかじめ保護者宛てに通知（絆サポート券引換券兼受領書付）を配布し、3月15日の卒業式の受付にて、学校教育課の職員が保護者にお渡しする。

（2）予算額の積算

- | | | |
|-----------|---------|------------|
| ○絆サポート券 | 4,700千円 | （5千円×940名） |
| ○商工会補助金 | 552千円 | |
| ○封入封緘委託料 | 74千円 | |
| ○消耗品・封筒印刷 | 66千円 | |

■ 補正予算額 5,392千円

(仮称) 北川辺コミュニティセンターの開設 (北川辺公民館の廃止・解体)

総務部総務課
北川辺総合支所地域振興課
生涯学習部生涯学習課

北川辺公民館を廃止し、令和 4 年 2 月 1 日に地域活動の拠点として(仮称) 北川辺コミュニティセンターを開設することに伴う経費を措置

■ 事業名

- ① 庁舎維持管理事業
- ② (仮称) 北川辺コミュニティセンター整備事業
- ③ 公民館管理運営事業

■ 目的

北川辺公民館については、施設等の老朽化が進み、耐震性も低いため、全市的なコミュニティセンター化【資料 9 参照】に先立ち、北川辺公民館の機能を北川辺中学校の一部スペースに移転し、令和 4 年 2 月 1 日から新たな地域活動の拠点として(仮称) 北川辺コミュニティセンターを開設します。

そこで、(仮称) 北川辺コミュニティセンターの開設に伴い必要となる経費と北川辺公民館の管理上余剰が生じる経費等を整理するとともに、用途廃止する北川辺公民館の跡地を北川辺総合支所及び周辺公共施設の駐車場として有効活用するため、解体に係る設計等に要する経費を措置するものです。

■ 補正予算の概要

(1) (仮称) 北川辺コミュニティセンター開設に必要な経費・余剰が生じる経費等

区分	②北川辺コミュニティ整備事業	③公民館管理運営事業
公民館参与報酬		▲62 千円
会計年度任用職員報酬・通勤手当	449 千円	▲502 千円
電気・水道・電話料	384 千円	▲27 千円
ピアノ調律手数料・移設料	12 千円	42 千円
火災保険料	1 千円	
夜間管理業務委託費	256 千円	
清掃用具借上料	9 千円	
合計	1, 111 千円	▲549 千円

(2) 北川辺公民館の解体に係る設計業務等の経費

内容		①庁舎維持管理事業
委託料	アスベスト調査	1, 100 千円
	建物解体工事設計業務（駐車場設計を含む。）	4, 651 千円
合計		5, 751 千円

■ 補正予算額 ① 5, 751 千円
② 1, 111 千円
③ ▲549 千円

公民館のコミュニティセンター化に伴う看板の掛替え

総合政策部市民協働推進課
生涯学習部生涯学習課

令和4年4月1日から公民館がコミュニティセンターに移行することに伴う施設の看板の掛替え

■ 事業名

コミュニティセンター管理運営事業

■ 目的

地域で集えるコミュニティ活動の拠点として、令和4年4月1日から公民館をコミュニティセンターに移行【資料9参照】するため、施設名称の変更に伴う看板の掛替えに係る費用を措置するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 対象となる看板等

- 玄関付近に設置してある看板
- 外構門柱の銘板
- 避難場所の看板

(2) 予算の内訳

施設名称変更に係る看板掛替え経費 1,209 千円

■ 補正予算額 1,209千円

加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするための関係条例の整備

生涯学習部生涯学習課
総合政策部市民協働推進課

令和4年4月1日から、全ての公民館をコミュニティセンターに移行

■ 条例の名称

加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとするための関係条例の整備に関する条例

■ 目的

(1) 公民館の現状と課題

現在市内には、公民館 10 館が設置されていますが、加須地域及び北川辺地域のみに配置されており、地域的な偏りがあります。また、公民館は社会教育法に基づく社会教育施設であり、営利目的等での利用ができません。

(2) 公民館のコミュニティセンター化の目的

公民館をコミュニティセンターに移行することにより、地域の人々や様々な年齢層の市民が自由に集い、幅広い利用ができる場を充実します。また、既存のコミュニティセンターと合わせることで、概ね小学校区の単位で市内全域にバランスよく配置されることになります。

(3) 条例改正の趣旨

地域で集えるコミュニティ活動の拠点施設として、加須市立公民館を加須市立コミュニティセンターとし、また、北川辺中学校の一部スペースに北川辺コミュニティセンターを新設するため関係条例を整備するものです。

■ 条例の構成

No.	条	各条の見出し
①	第 1 条	加須市立公民館条例の一部改正
②	第 2 条	加須市立公民館条例の廃止
③	第 3 条	加須市立コミュニティセンター条例の一部改正
④	第 4 条	加須市立コミュニティセンター条例の一部改正
⑤	附則	加須市特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
⑥		加須市文化・学習センター条例の一部改正
⑦		加須市防災センター条例の一部改正

■ 施行期日・主な改正内容

施行期日	No.	改正等の内容
R4. 2. 1	①	○ 北川辺公民館を廃止すること。

企業版ふるさと納税制度による寄附金の受領

総合政策部政策調整課

(一社) 埼玉レディースベースボールと連携協力しながら寄附募集活動を行った結果、企業版ふるさと納税制度による寄附金を受領

■ 事業名

- ① 企業版ふるさと納税促進事業
- ② 水と緑と文化のまちづくり基金事業

■ 目的

埼玉西武ライオンズ・レディースの運営法人である(一社)埼玉レディースベースボールと相互に連携協力しながら、企業版ふるさと納税制度を活用して企業からの寄附を募り、加須市地域再生計画に位置付けたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業による取組を推進しています。

連携協力しながら寄附募集活動を行った結果、企業からの寄附金を受領したため、寄附額に応じた業務委託費(成果型報酬)を支払うとともに、寄附金を基金に積み立てます。

■ 補正予算の概要

(1) 歳入

- | | |
|------------------------------|---------|
| ○ 水と緑と文化のまちづくり寄附金 | 2,000千円 |
| 〔 R3. 9. 24受領 (株)大幸インターナショナル | 1,000千円 |
| 〔 R3. 9. 27受領 (株)サンワックス | 1,000千円 |

(2) 歳出

- | | |
|--------------------------|-------|
| ① 企業版ふるさと納税支援業務委託料 | 220千円 |
| 〔 (成果型報酬) | |
| 寄附額の10%+消費税等 | |
| 〔 2,000,000円*10%+20,000円 | |

- | | |
|-----------------------|---------|
| ② 水と緑と文化のまちづくり基金元金積立金 | 2,000千円 |
|-----------------------|---------|

■ 補正予算額	歳入	2,000千円
	歳出 ①	220千円
	②	2,000千円

〔参考〕 これまでの寄附実績

- | | | |
|----------------|-------------|---------|
| ○ R3. 5. 20 受領 | ウム・ヴェルト(株) | 1,000千円 |
| ○ R3. 5. 21 受領 | (株)盛運総合開発 | 100千円 |
| ○ R3. 6. 28 受領 | (株)環境管理センター | 1,000千円 |

元和小学校通学路の再編成と安全対策の強化

学校教育部学校教育課 環境安全部交通防犯課
 大利根総合支所地域振興課・農政建設課 上下水道部水道課

通学路の緊急点検の結果を踏まえ、早急な対応を要する元和小学校通学路を再編成するとともに、道路整備及び安全対策を実施

■ **事業名**

- ①防犯施設維持管理事業 ②通学路安全対策事業
③野中土地区画整理事業(野中特別会計) ④配水管新設整備事業(水道事業会計)
⑤野中土地区画整理事業特別会計繰出事業

■ 目的

元和小学校の通学路に指定されている琴寄本田地区を通過する市道大 4221 号線（通称：善定寺通り）は、大型商業施設へ向かう抜け道であることから、通過車両の増加等により大変危険な状況となっています。

このことから、元和小学校、PTA 役員、関係自治会長、市及び教育委員会による通学路再編成検討委員会において協議した結果、交通量が少ない野中土地区画整理事業区域内の区画街路（未整備区間を含む。）等に通学路を再編成するとともに、道路整備並びにグリーンベルト、転落防止策及び防犯灯の設置等の安全対策等を実施するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 整備方針

再編成後の通学路について、早期の供用開始を図るため、第１段階と第２段階に分割して効率的・効果的に整備を行います。

(2) 事業ごとの事業費・整備内容

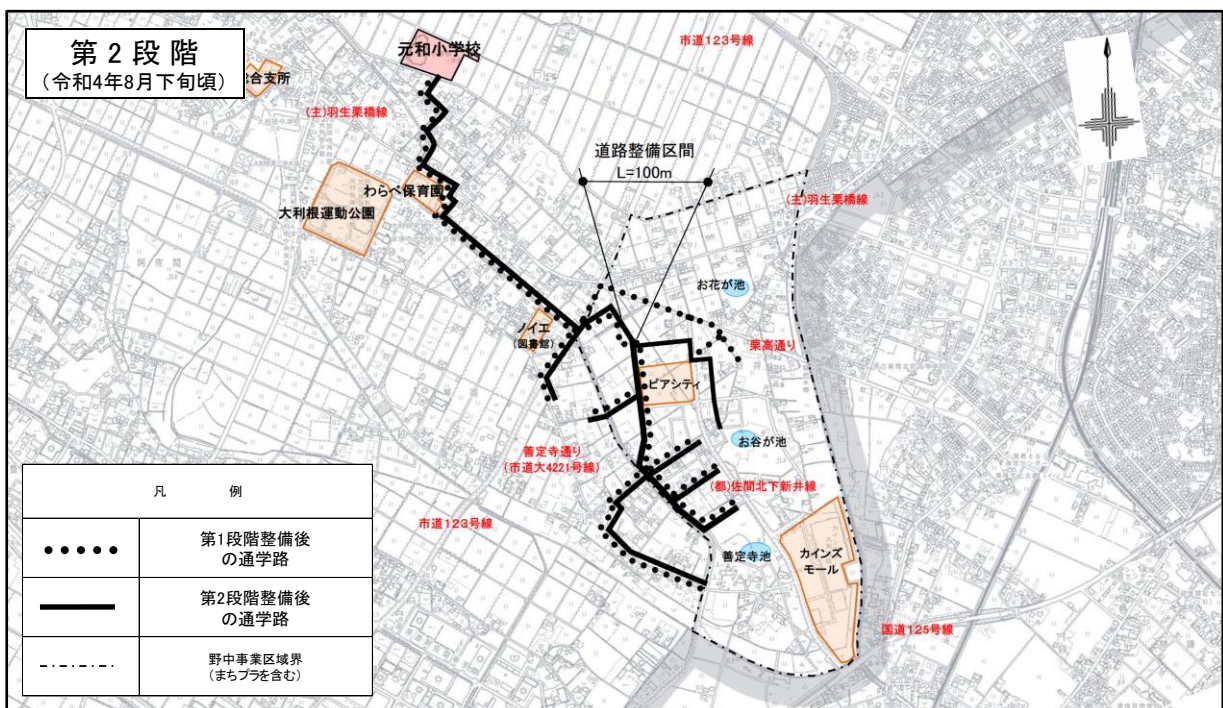
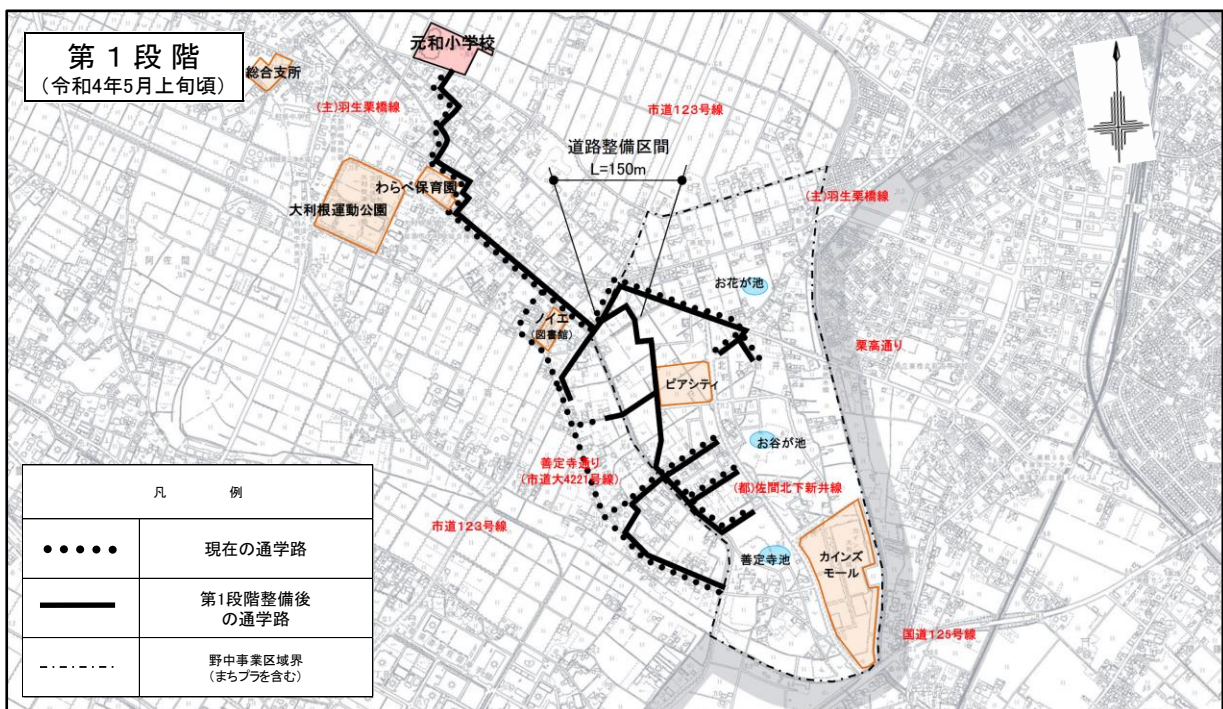
事業名【事業費】			
主な工程		第1段階 (R4. 5上旬)	第2段階 (R4. 8下旬)
①	防犯施設維持管理事業 【367千円】		
	防犯灯新設工事（14箇所）	12箇所	2箇所
②	通学路安全対策事業 【19, 205千円】		
	グリーンベルト設置工事（延長1, 780m）	1, 450m	330m
	転落防止柵設置工事（延長265m）	265m	-
	路面張付シート、道路標識・車止め設置工事（28箇所）	16箇所	12箇所
	ポストコーン設置工事（50本）	40本	10本
③	野中土地区画整理事業 【36, 039千円】		
	区5-18号線 区画街路築造工事（延長100m、幅員5m）	100m	-
	区6-122号線 区画街路築造工事（延長150m、幅員6m）	50m	100m
	区6-122号線 雨水幹線工事（延長 75m、□600×600）	-	75m
④	配水管新設整備事業 【20, 000千円】		
	区5-18号線 配水管布設工事（延長140m、口径75mm）	140m	-
	区6-122号線 配水管布設工事（延長150m、口径100mm）	50m	100m

【元和小学校通学路再編成に要する総事業費:75,611 千円】

■ 補正予算額

会計区分	事業名	補正予算額	摘要
一般会計	①防犯施設維持管理事業	367千円	
	②通学路安全対策事業	19,205千円	
	⑤野中土地区画整理事業特別会計繰出事業	46,039千円	41,039千円を③へ 5,000千円を④へ
野中土地区画整理事業特別会計	③野中土地区画整理事業	41,039千円	5,000千円を④へ
水道事業会計	④配水管新設整備事業	20,000千円	

■ 再編成図



社会福祉協議会本所の移転に係る支援

福祉部地域福祉課

埼玉東部消防組合加須南分署跡地を加須市社会福祉協議会本所として利活用するため、改修工事の設計に要する経費相当額を支援

■ 事業名

社会福祉協議会助成事業

■ 目的

埼玉東部消防組合の消防署の合理化に係る見直しに伴い、令和 4 年 3 月 31 日をもって加須南分署が廃止となることを踏まえ、以前から市に対し、本所の移転に係る支援などについての加須市社会福祉協議会からの要望を受け、加須南分署を無償貸与するとともに、同協議会が新たな事務所として改修するための工事に係る設計に要する経費相当額を補助するものです。

なお、当該事務所に整備する会議室は、同協議会の事業の実施に支障がない範囲内で、地域の皆様に会議や寄合の場として活用できる施設としてまいります。

■ 補正予算の概要

(1) 対象物件（現：加須南分署）

- 建物 庁舎・車庫（合計床面積：765.15 m²）
- 土地 加須市下高柳字地原 1932 番 1 外 1 筆（地籍合計：2,616.00 m²）

(2) 改修内容（予定）

	現状
1 階	女子仮眠室（個室）
1 階	洗面所・ユニットバス
1 階	多目的トイレ
1 階	食堂/通信・指令室/男子仮眠室（改修無し）
1・2 階	男子・女子トイレ（和式）
2 階	休憩室（和室）



改修後
会議室
女子トイレ
多機能トイレ（車いす出入り可）
会議室/相談室（会議室）/事務室
男子トイレ・女子トイレ（洋式）
会議室

(3) 予算の内訳

社会福祉協議会補助金 2,523 千円

■ 補正予算額 2,523 千円

大越小学校放課後児童健全育成室の移転

こども局こども保育課

大越小学校放課後児童健全育成室を大越幼稚園から大越小学校に移転することに伴う教室等の整備

■ 事業名

公立放課後児童健全育成事業

■ 目的

利用児童の増加に伴い、一時的に大越幼稚園の保育室で実施している大越小学校放課後児童健全育成室について、大越小学校のコンピュータ室廃止による余裕教室活用と大越幼稚園の保育室確保のため、改めて大越幼稚園から大越小学校へ移転するとともに、移転後の放課後健全育成室と学校の運営を考慮して、複数の教室等を移動する整備工事を行うものです。

■ 補正予算の概要

(1) 教室等の移転・移動

現在			移転・移動先		備考
幼稚園	健全育成室	→	大越小 1階	複式学級教室	出入口鍵改修・機械警備 変更・電話移設等
大越小 1階	複式学級室	→	2階	複式サテ教室	
2階	複式サテ教室	→	2階	図書室	空調機・児童ロッカー設置・AP 設備移設等
2階	図書室	→	3階	コンピュータ室	書棚移設
3階	コンピュータ室	→	廃止		

(2) 予算額の積算

内 容	整備内容	予算額
健全育成室整備工事	出入口鍵改修、外部段差解消工事、電話移設、 外灯改修、機械警備変更	725 千円
普通教室移転に伴う 大越小学校整備工事	空調設備設置、児童用ロッカー設置、AP 設備移設、 照明 LED 化、書棚移設、配線・コンセント改修	5,311 千円
健全育成室備品整備	下駄箱・フロアマット	497 千円
合計		6,533 千円

■ 補正予算額 6,533千円

児童手当制度改正に伴うシステム改修

こども局子育て支援課

児童手当法等の改正に伴い、特例給付の見直し及び現況届の省略に対応するため、児童手当システムの改修を実施

■ 事業名

児童手当支給事業

■ 目的

児童手当法等の一部改正に伴い、特例給付の見直し及び現況届の省略等に対応するため、事業の実施に用いている児童手当システムについて、国庫補助金を活用して、必要な改修を行うものです。

■ 補正予算の概要

(1) 主な改修内容

○特例給付の見直し

高所得の主たる生計維持者を特例給付の対象外とすること。

特例給付 月 5,000 円 本則給付 月 10,000 円 (3 歳未満は 15,000 円) (現行)	1,200 万円 960 万円	対象外
		特例給付 月 5,000 円 本則給付 月 10,000 円 (3 歳未満は 15,000 円) (見直し後)

○現況届の省略

公簿（庁内システムやマイナンバーによる情報連携等）で所得情報等の支給要件に係る情報等が確認できる場合は、現況届の提出を省略できるようにすること。

(2) 予算額の積算

○児童手当システム改修費 2,904 千円

■ 補正予算額 2,904 千円 【国庫補助金あり※】

※現時点において国庫補助金（定額）の基準額（内閣総理大臣が認めた額）が示されていないため、歳入予算は全額を計上

マイナンバー情報連携のための健康管理システムの改修

健康医療部健康医療推進課

予防接種記録や検診情報などをマイナンバーにより情報連携するため、健康管理システムを改修

■ 事業名

健康情報活用事業

■ 目的

新型インフルエンザ予防接種の接種歴や、がん検診などの検（健）診情報について、マイナンバー制度による地方自治体間の情報連携や、本人専用サイト「マイナポータル」での閲覧に対応するため、国庫補助金を活用し、健康管理システムを改修するものです。

■ 補正予算の概要

予算の内訳

- 新型インフルエンザ予防接種副本登録 2,288 千円
- 自治体健診結果情報の副本登録 6,435 千円

■ 補正予算額 8,723 千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕国： 513千円（補助率2/3）新型インフルエンザ 情報連携システム改修事業補助金
3,045千円（補助率2/3）健（検）診情報連携システム整備事業補助金

「風の里」の護岸修繕

騎西総合支所地域振興課

安全確保と水辺環境の保全のため、「風の里」の腐食した木製護岸の修繕等を実施

■ 事業名

「風の里」環境保全事業

■ 目的

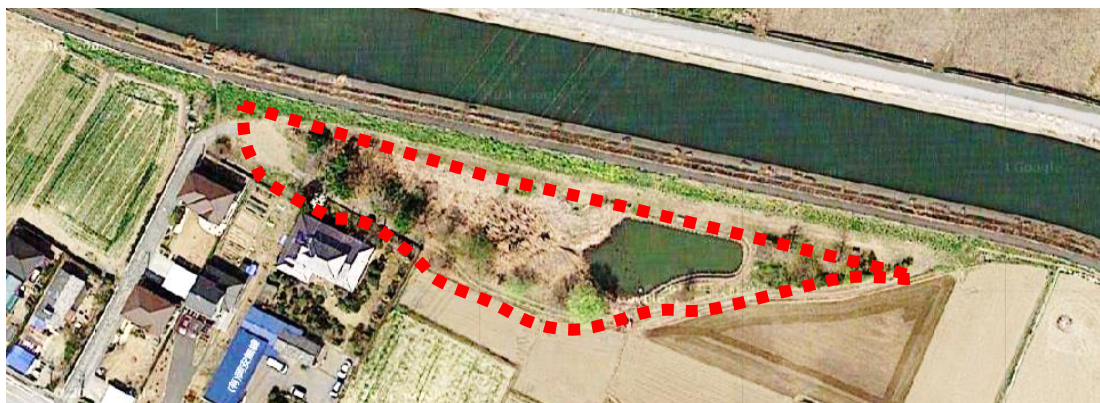
「風の里」は、加須市上種足地内にある見沼代用水（星川）の旧河川敷を利用し、ビオトープの創出を目的として平成14年に整備された水辺空間です。

整備後約20年が経過し、池の木製護岸が腐食により崩れたことから、安全の確保及び水辺環境の保全のため、森林整備やその促進のための財源として国から譲与された森林環境譲与税を活用し、修繕工事等を実施するものです。

■ 補正予算の概要

修繕工事の内容

- 下の池の一部既設土留杭及び横板の撤去並びに処分 約60m
- 既設ベンチ（木製部分が腐食により破損）の撤去
- 新土留杭及び横板の設置 約60m



■ 補正予算額 1,284千円

森林環境譲与税（地方譲与税）を活用

(株)かぞ農業公社への支援

経済部農業振興課

地域農業の振興のため、(株)かぞ農業公社への支援として、市が貸与している農業用機械を更新

■ 事業名

農業公社支援事業

■ 目的

(株)かぞ農業公社は、平成 26 年 8 月に農業生産法人として設立され、地域の担い手が借り受けられない条件が悪く点在している農地を借り受け、農地の遊休化の防止等を図り、加須市の農業振興を図る一役を担っています。経営農地面積は、年々増加し、令和 2 年 12 月現在で、54.9 ヘクタールとなっています。

こうした状況の中で、市が同社に貸与している農業用機械が老朽化し、故障頻度が増加しているため、同社への支援として、市が所有する農業用機械を更新するとともに、引き続き貸与するものです。

なお、機械の更新により、農作業の効率向上が図られ、経営農地の拡大に対応するとともに、更なる収益向上が見込まれます。

■ 補正予算の概要

更新する農業用機械

○田植機（6 条植）	1 台	2,517 千円
○代かきローター	1 台	1,307 千円



田植機（6 条植）



代かきローター

■ 補正予算額 3, 8 2 4 千円

水路の改修を実施

都市整備部治水課

緊急を要する水路の改修を実施

■ 目的

緊急を要する水路の改修を行うことにより、安心安全なまちづくりを推進します。

■ 補正予算の概要

水路整備 1 路線

○幹線用排水路改修事業 (加須地域) 1 路線 13,800 千円

幹線用排水路を適正に維持管理するため、改修工事を実施します。

■ 補正予算額 13,800 千円

農地中間管理機構への農地貸付に対する 協力金を交付

経済部農業振興課

担い手への農地集積・集約化を促進するため協力金を交付

■ 事業名

農地利用集積推進事業

■ 目的

埼玉県知事指定の農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）に、農業振興地域内の農地を貸し付けた地域及び個人に協力金を交付することにより、同機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、土地利用調整機能の強化を通じた農地の確保及び有効利用を推進します。

■ 補正予算の概要

（１）事業内容

県を通して国から交付される農地集積・集約化対策事業補助金を活用し、次の協力金交付事業を行います。

事業名	内容
地域集積協力金交付事業	地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る地域に交付
経営転換協力金交付事業※	経営転換等により、全ての農地（10a 未満除く）を機構に貸し付けた者等に交付

※経営転換協力金は貸し付けた農地が機構から借受希望者に転貸されることが必要

（２）協力金の交付額

各協力金の交付単価は、国が定める各協力金の基準単価とする。

区分	摘要	交付対象	基準単価	交付見込額
地域集積協力金	10a 当たり 機構の活用率 7 割超	2 地域	22,000 円	34,760 千円
経営転換協力金	10a 当たり 上限 50 万円/戸	14 戸	15,000 円	869 千円
合計				35,629 千円

■ 補正予算額 35,629 千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕 国：35,629 千円（補助率 10/10） 機構集積協力金

農地集積やほ場拡大による大区画化への支援

経済部農業振興課

農地集積事業補助金を活用して事業に取り組む農業従事者の増加による増額措置

■ 事業名

ほ場等整備推進事業（農地集積事業補助金）

■ 目的

農地集積事業補助金は、意欲ある農家への農地の集積及びほ場の拡大を図るため、支障となる畦畔の除去と整地に係る費用の一部を助成することにより、作業効率の向上並びに農業機械の大型化及び農地流動化を推進するものです。

農地中間管理事業に取り組む地域が増加したことなどから、本補助事業を活用する大規模農家などからの申請が増加しており、当初想定していた予算額が不足したため、増額措置するものです。



〔畦畔除去前〕



〔畦畔除去後〕

■ 補正予算の概要

（１）補助額

○畦畔撤去に対する補助金額：１メートル当たり 400 円

○ほ場の整地費に対する補助金額：１平方メートル当たり 10 円

（２）予算の内訳

	想定申請件数	１件当たり補助基準額	予算額
当初予算	60 件	60,000 円/件	3,600 千円
今回補正予算	20 件	60,000 円/件	1,200 千円
合計	80 件	—	4,800 千円

■ 補正予算額 1,200千円

地籍調査事業再調査完了に伴う賠償金の返金

北川辺総合支所農政建設課

受託業者の不正により誤りのあった地籍調査について、賠償金を原資とした再調査の完了に伴う残金の返金

■ 事業名

地籍調査事業

■ 目的

平成 23 年度から平成 26 年度にかけて実施した北川辺地域の地籍調査事業について、受託業者の不正により調査に誤りがあったため、平成 28 年度に違約金及び損害賠償請求を行い、賠償金を原資とした再調査を同年度から開始し、令和 2 年度に完了しました。

損害賠償請求では、対応が終息し賠償金の使途がない場合は残金を返金するとしていたことから、本市における令和 2 年度の決算が確定したことに伴い、残金を相手方に返金するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 損害賠償請求額

請求日	納入日	損害賠償請求額
平成 28 年 4 月 5 日	平成 28 年 4 月 13 日	113,885,367 円

(2) 再調査費用（地籍調査事業決算額）

年度	決算額
平成 28 年度	29,856,882 円
平成 29 年度	18,086,464 円
平成 30 年度	20,859,385 円
令和元年度	25,792,444 円
令和 2 年度	13,504,874 円
合 計	108,100,049 円

(3) 残金

113,885,367 円 - 108,100,049 円 = 5,785,318 円

■ 補正予算額 5,786 千円

道路の整備等を実施

都市整備部道路課

緊急を要する道路の整備等を実施

■ 目的

緊急を要する道路の修繕及び道路整備等の進捗を図ることにより、安心安全なまちづくりを推進します。

■ 補正予算の概要

道路整備 7 路線外

①道路維持管理事業 (2 地域) 2 路線 27,500 千円

道路環境の安全性と快適性の向上を図り、安全な道路にします。

○加須地域 1 路線 21,000 千円

○大利根地域 1 路線 6,500 千円

②幹線道路側溝事業 (騎西地域) 1 路線 14,000 千円

幹線道路の浸水対策や道路幅員を有効活用した歩行者の安全確保及び通行の利便性を図ります。

③生活道路新設改良事業 (2 地域) 3 路線 34,800 千円

生活道路の交通アクセスの確保、日常生活における安全性及び通行の利便性の向上を図ります。

○加須地域 2 路線 9,300 千円

○大利根地域 1 路線 25,500 千円

④生活道路側溝事業 (騎西地域) 1 路線 2,500 千円

生活道路の浸水対策や道路幅員を有効活用した歩行者の安全確保及び通行の利便性を図ります。

⑤橋りょう維持改良事業 (大利根地域) 1 橋 5,916 千円

県が実施している一級河川中川の改修に伴う橋りょう架換工事に関し、現在の片側歩道から両側歩道へとするための拡幅部分に係る費用について、県、加須市及び久喜市による基本協定に基づく割合に応じた負担をするものです。

■ 補正予算額 84,716 千円

加須駅南口周辺まちづくりコンセプトの策定

都市整備部まちづくり課

埼玉県済生会加須病院を核とした「まちづくり構想」の策定に向け、新たなまちづくりの方向性を示す「まちづくりコンセプト」を策定

■ 事業名

加須駅南口周辺まちづくり推進事業

■ 目的

令和 4 年 6 月に開院予定の埼玉県済生会加須病院を核とした新たなまちづくりは、第 2 次加須市総合振興計画基本構想で掲げる本市の将来都市像の実現に向けて最優先に取り組むべき新たな課題です。

10 年先、20 年先を見据え、埼玉県済生会加須病院を核とした「まちづくり構想」の策定に向けた第一歩として、民間のノウハウを活用し、新たなまちづくりの基本的な方向性を示す「まちづくりコンセプト」を策定するものです。

■ 補正予算の概要

(1) 業務委託の内容

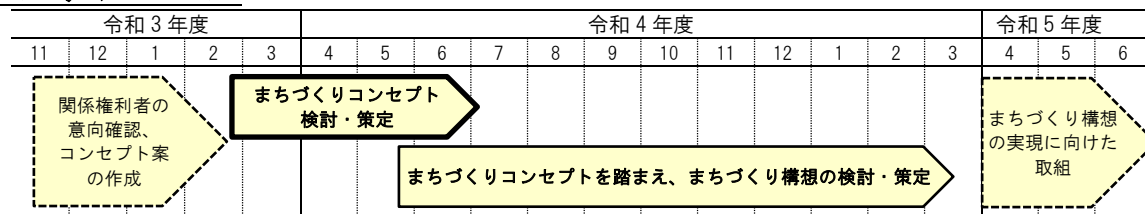
地域の特性や時代の潮流、土地利用規制などを様々な角度で分析するとともに、関係権利者の意向も踏まえ、まちづくり対象エリアの方向性や導入機能等について、実現性の高い事業展開を見据えて検討するなど、「まちづくりコンセプト」の策定に係る支援業務

(2) 予算額

まちづくりコンセプト策定業務委託費 3,218 千円

■ 補正予算額 3,218 千円

■ スケジュール



不動岡小学校校舎の大規模改造工事

生涯学習部教育総務課

安全で快適な教育環境を確保するため、不動岡小学校の校舎の大規模改造工事等を実施

■ 事業名

小学校施設整備事業

■ 目的

建築後 51 年が経過し、老朽化が進んでいる加須市立不動岡小学校の校舎の建物本来の機能の修復と耐久性の確保を図るとともに、教育環境を改善するため、校舎の大規模改造工事等を実施します。

なお、本工事は令和 4 年度に実施する計画でしたが、令和 3 年 9 月 1 日に国の学校施設環境改善交付金の交付決定を受けたため、前倒しして進めるものです。

■ 補正予算の概要

(1) 主な改修内容

- 外壁劣化対策及び塗装改修
- 教室、トイレ等全面改修（乾式化、洋式化）
- 電気設備・給排水設備全面改修（照明 LED 化等）
- バリアフリー化、内装木質化改修
- 公共下水道区域外流入管渠築造工事

(2) 予算額の積算

工事等区分	予算額
大規模改造工事	736,538 千円
監理等業務委託	15,690 千円
備品購入（カーテン）	7,367 千円
備品購入（事務備品）	5,612 千円
下水道区域外流入管渠築造工事	16,500 千円
下水道区域外流入分担金	1,957 千円
排水工事関係手数料	1 千円

■ 補正予算額 783,665 千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕国：101,000 千円（補助率 1/3） 学校施設環境改善交付金
市（市債）：474,200 千円 学校教育施設整備事業債

■ スケジュール

令和 3 年度	令和 4 年度
入札等	大規模改造工事・工事監理・備品・下水道接続
入札等	下水道管工事

特別支援教室・普通教室の増加に伴う整備

生涯学習部教育総務課

特別支援教室及び普通教室の増加に伴い、必要な整備を実施

■ 事業名

①小学校施設整備事業 ②中学校施設整備事業

■ 目的

特別支援教室への入室児童生徒の増加に伴い、必要な特別支援教室を整備するとともに、義務標準法の一部改正に伴い、小学校において 35 人学級が段階的に施行されていることなどから、不足する普通教室を整備します。

■ 補正予算の概要

①小学校施設整備事業

学校名	整備事由等	整備内容	予算額
高柳小学校	特別支援学級の増加に伴い、特別支援教室を整備	エアコン設置 照明器具交換 校内 LAN 整備 備品購入	11,344 千円
	普通学級の増加に伴い、既存の特別支援教室を普通教室に変更し、特別支援教室を整備	エアコン設置 照明器具交換 校内 LAN 整備 備品購入	
田ヶ谷小学校	特別支援学級の増加に伴い、特別支援教室を整備	校内 LAN 整備 備品購入	2,375 千円
原道小学校	特別支援学級の増加に伴い、特別支援教室を整備	間仕切壁設置 エアコン設置 照明器具交換 校内 LAN 整備 備品購入	7,490 千円
元和小学校	普通学級の増加に伴う備品購入	備品購入	160 千円

②中学校施設整備事業

学校名	整備事由	整備内容	予算額
昭和中学校	特別支援学級の増加に伴う備品購入	備品購入	390 千円
加須北中学校	特別支援学級の増加に伴う備品購入	備品購入	182 千円
加須東中学校	特別支援学級の増加に伴う備品購入	備品購入	225 千円

■ 補正予算額 ① 21,369 千円

② 797 千円

学校給食センターの燃料費の増額

学校教育部学校給食課

長引く原油高の影響により、給食センターの蒸気ボイラーの燃料費が増加しているため、不足する予算を増額措置

■ 事業名

給食センター管理運営事業

■ 目的

市内に3つある学校給食センターにおいては、調理のために蒸気が必要であり、蒸気ボイラーの燃料として、灯油及びA重油を使用しています。

長引く原油高の影響により、灯油及びA重油の値上がりが続き、燃料費の支出が増加していることから、燃料費の不足が見込まれる予算の増額補正をするものです。

■ 補正予算の概要

センター	種別	補正前予算額	今回補正予算額	合計
加須	灯油	6,160 千円	996 千円	7,156 千円
騎西	A重油	3,600 千円	1,784 千円	5,384 千円
北川辺	A重油	2,610 千円	858 千円	3,468 千円
合 計		12,370 千円	3,638 千円	16,008 千円

■ 補正予算額 3,638千円

加須市手数料条例の一部改正

都市整備部建築課

法律の改正に伴い、長期優良住宅の認定申請手数料を改定

■ 条例の名称

加須市手数料条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正により、長期優良住宅建築等計画の認定に係る審査の合理化が図られたことから、これに対応する手数料について所要の改正をするものです。

■ 主な改正内容

長期優良住宅建築等計画の認定に係る技術的審査を住宅性能表示制度による審査に一本化し、併せて額を改定します。

区分	改正前			改正後		
一戸建て	長期優良	新築	6,000円	住宅性能	新築	8,000円
		増改築	10,000円		増改築	13,000円
	住宅性能	新築	23,000円			
共同住宅	長期優良	新築	13,000円	住宅性能	新築	17,000円
		増改築	21,000円		増改築	25,000円
	住宅性能	新築	72,000円			

■ 施行期日

令和4年2月20日

加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

こども局こども保育課

省令の改正に伴い、家庭的保育事業等に関する基準等を改正

■ 条例の名称

加須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等に関する基準を改めるとともに、事業者が記録する書面等について、書面等に代えて電磁的記録により行うことができることとするものです。

■ 主な改正内容

- (1) 家庭的保育事業者等の運営に関する基準を次のとおり改めます。
- 代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難である場合は、市長が認める者等を確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えられることができること。
 - 家庭的保育者の居宅で保育を行う家庭的保育事業者が提供する食事について、市長が適当と認める事業者からの外部搬入を可能とすること。
 - 家庭的保育者の居宅で保育を行う家庭的保育事業者に対する自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を5年から10年に延長すること。
- (2) 家庭的保育事業者等は、記録、作成その他これらに類するもののうち、書面等で行うものについては、書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができることとします。

■ 施行期日

公布の日

加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

こども局こども保育課

内閣府令の改正に伴い、書面に代えて電磁的記録により記録できる規定等を整備

■ 条例の名称

加須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、事業者が記録する書面等について、書面等に代えて電磁的記録により行うことができる旨の包括的な規定を定めるとともに、規定の整備をするものです。

■ 主な改正内容

- (1) 特定教育・保育施設等は、記録、作成その他これらに類するもののうち、書面等で行うものについては、書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録により行うことができることとします。
- (2) 書面等の交付又は提出については、電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる旨を定めている個別の条文を条例全体に適用するため、包括的な規定として定めます。
- (3) その他規定の整備をします。

■ 施行期日

公布の日

加須市高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するための基準に関する条例の一部改正

都市整備部建築課

省令の改正に伴い、移動等円滑化が必要な特定道路を追加

■ 条例の名称

加須市高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するための基準に関する条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、移動等円滑化が必要な特定道路に「自転車歩行者専用道路等」等を新たに追加するとともに、文言の整理を行うものです。

■ 主な改正内容

- 「自転車歩行者専用道路等」及び「旅客特定車両停留施設」の構造に関する規定を追加します。
- 「かご」を「籠」に改めるなど、文言を整理します。

■ 施行期日

公布の日

加須市老人福祉センター条例の廃止

福祉部高齢介護課

建物及び設備の老朽化により、施設を安全に市民の利用に供することが困難となった加須市老人福祉センター不老荘を廃止

■ 条例の名称

加須市老人福祉センター条例を廃止する条例

■ 廃止の趣旨

加須市老人福祉センター不老荘（以下「不老荘」といいます。）は、高齢者の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として、昭和 51 年 6 月に開設しました。

不老荘は、開設以来、お風呂のある交流の場として、多くの高齢者に親しまれてきましたが、建築から 45 年が経過し、建物・設備の老朽化が著しく、施設を安全に市民の利用に供することが困難となったため、廃止するものです。

なお、不老荘は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 2 月 27 日から休館しています。

■ 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

加須市国民健康保険条例の一部改正

健康医療部国保年金課

産科医療補償制度の掛金相当分の引下げを踏まえ、出産育児一時金の総支給額（42 万円）を維持するため、条例で定める支給額を引上げ

■ 条例の名称

加須市国民健康保険条例の一部を改正する条例

■ 改正の趣旨

- 現在、国民健康保険の被保険者の出産育児一時金については、^①条例で定める出産育児一時金の支給額と、産科医療補償制度[※]加入医療機関での分娩（死産を除く。）の場合は^②市の規則で定める加算額（産科医療補償制度の掛金相当分）を合わせた^③総額 42 万円を支給しています。
- 厚生労働省による産科医療補償制度の見直しに関する検討会の報告を基に、令和 4 年 1 月 1 日から産科医療補償制度の掛金が引き下げられることとなりました。一方で、同省の社会保障審議会医療保険部会においては、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の総支給額については、42 万円を維持すべきとされました。
- こうした状況により健康保険法施行令が改正されたことを踏まえ、加須市国民健康保険条例について、所要の改正をするものです。

※産科医療補償制度

- 医療機関が加入し、出産時に予期せぬ事態が発生した結果、重度の障害（重度脳性麻痺）を負ってしまった新生児やその家族に対して一定の補償をする制度
- 2021 年 5 月末現在、全国の分娩機関の加入率は 99.9%（未加入 3 団体）

■ 主な改正内容

条例に定める支給額を 40 万 4,000 円から 40 万 8,000 円に引き上げます。

〔出産育児一時金の支給額〕

	改正前	改正後
①出産育児一時金 ※市条例で規定	40 万 4,000 円	40 万 8,000 円
②加算額（掛金相当分） ※市規則で規定	1 万 6,000 円	1 万 2,000 円
③支給総額（①＋②）	42 万円	42 万円

■ 施行期日

令和 4 年 1 月 1 日

加須市国民健康保険に関する規則の一部改正

健康医療部国保年金課

産科医療補償制度の掛金が引下げられることを踏まえ、出産育児一時金の加算額を引下げ

■ 規則の名称

加須市国民健康保険に関する規則の一部を改正する規則

■ 改正の趣旨

(1) 産科医療補償制度の掛金の引下げ

厚生労働省による産科医療補償制度の見直しに関する検討会にて、当該制度における剰余金の残高（見込みを含む。）、制度の長期的な安定運営の観点と補償対象基準の見直し等を踏まえた掛金の再設定が検討され、令和4年1月1日から産科医療補償制度の掛金が引き下げられることとなりました。

(2) 出産育児一時金の加算額の引下げ

産科医療補償制度の掛金の引下げを踏まえ、加須市国民健康保険税条例第6条ただし書の規定により規則で定めることとされている出産育児一時金の加算額を同様に引き下げます。

■ 改正内容

第41条第1項中「16,000円」を「12,000円」に改める。

■ 施行期日

令和4年1月1日

〔参考〕

○ 産科医療補償制度とは

医療機関が加入し、出産時に予期せぬ事態が発生した結果、重度の障害（重度脳性麻痺）を負ってしまった新生児やその家族に対して一定の補償をする制度
2021年5月末現在、全国の分娩機関の加入率は99.9%（未加入3団体）

○ 「加須市国民健康保険条例第6条ただし書」の規定内容〔要旨〕

（出産育児一時金について）市長が、健康保険法施行令第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定める額を加算するものとする。

○ 「健康保険法施行令第36条ただし書」の規定内容〔要旨〕

（出産育児一時金について）産科医療補償制度に加入する医療機関等での出産について、同制度の保険契約に関し被保険者が追加的に必要となる費用の額（掛金額）を基準として保険者が定める金額を加算する。

県外避難者への訪問・支援

総務部総務課

第 21 回県外避難者宅への戸別訪問（郵送による調査）を実施

■ 事業の目的

県外避難者の方々が市内で生活する上で困っていることなどを、戸別に訪問し、具体的に聞き取り、加須市として出来る支援に繋げるため実施します。また、市の各種事業への参加や、地域の自治会等への情報提供及び加入についてもその推進を図ります。

■ 実施内容

（１）実施方法

郵送によるアンケート（令和 3 年 12 月に実施）

※前回の第 20 回（令和 3 年 5 月実施）と同様に避難者及び訪問者相互の新型コロナウイルス感染予防のため、戸別訪問ではなく、アンケートを郵送し、返送する方式により実施

（２）対象

東日本大震災の発生に起因する原発事故等に伴い、市内へ避難している全ての避難者世帯

※避難者数は、県市町村課、双葉町等からの令和 3 年 12 月 1 日確認データにより実施

■ 県外避難者数（令和 3 年 11 月 1 日現在）

避難元市町村別の市内避難先地域内訳

避難元／地域名	計		加 須		騎 西		北川辺		大利根	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
福島県 双葉町	139	382	69	174	70	208				
南相馬市	4	11	3	6	1	5				
浪江町	12	23	8	18	3	4			1	1
富岡町	4	9	4	9						
大熊町	3	20	3	19	※②	1				
楢葉町	2	6			2	6				
飯館村	2	5	2	5						
川内村		1	※①	1						
計	166	457	89	232	76	224	0	0	1	1

※①：川内村出身だが、双葉町出身世帯に同居しているため、川内村世帯ではカウントしない。

※②：大熊町出身だが、双葉町出身世帯に同居しているため、大熊町世帯ではカウントしない。

■ 前回（第 20 回）の戸別訪問（アンケート郵送による返送方式）

（１）実施期間 令和 3 年 5 月

（２）対象世帯 167 世帯（453 人）

（３）回 答 率 49.3%（訪問拒否等の 33 世帯を除く、134 世帯うち 66 世帯から回答）

※第 21 回の結果は、令和 4 年 2 月頃にまとまる予定です。

国指定重要無形民俗文化財

「玉敷神社神楽」の奉納について

国指定重要無形民俗文化財の「玉敷神社神楽」の奉納が公開されます。

「玉敷神社神楽」は、江戸神楽の源流を伝え、様式的な所作を繰り返す点に特徴があります。起源ははっきりしませんが、江戸時代初期には神楽が行われていたようです。

古くは、正能地区（騎西地域）の氏子が父子相伝で継承してきました。現在は、地区内外の有志によって継承されています。

この時季は、黄金色に色づいたイチョウの葉が舞い散り、神楽殿の周囲は一面黄金色のじゅうたんとなり、より一層幻想的な神楽になります。

■ 開催日時 令和3年12月1日（水） 午後1時30分頃から

■ 開催場所 玉敷神社神楽殿（加須市騎西552）

■ 主 催 玉敷神社神楽保存会

■ 内 容 演目「イザナギ・イザナミの連れ舞」、「恵比寿の舞」など4座程度
※都合により、演目の変更及び減があります。
※新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。



過去の奉納の様子

「クライミングのまち かぞ」に 将来のスター選手たちが集う

第12回全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会

■ 日 時	令和3年12月25日（土）～26日（日） 【12月25日】 男女予選（フラッシュ 2本） 9時30分～17時30分 【12月26日】 男女決勝（オンサイト） 9時00分～ ※開・閉会式は、感染症対策のため実施しない
■ 会 場	加須市民体育館（加須こいのぼりクライミングウォール）
■ 種 目	男子リード／女子リード
■ 観 覧	無観客
■ 主 催	（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会
■ 共 催	（公財）全国高等学校体育連盟／加須市／加須市教育委員会
■ 後 援	スポーツ庁／（公財）日本スポーツ協会／埼玉県教育委員会／ （公財）埼玉県スポーツ協会／加須市スポーツ協会／毎日新聞社
■ 主 管	埼玉県山岳・スポーツクライミング協会／ （公財）全国高等学校体育連盟登山専門部

第22回リードKAZOクライミングカップ2021

■ 日 時	令和3年12月5日（日） 【ジュニアの部・エキスパートの部】 8時30分～13時00分（予定） 【ビギナーの部・ミドルの部】 14時30分～18時00分（予定） ※開・閉会式は、感染症対策のため実施しない
■ 会 場	加須市民体育館（加須こいのぼりクライミングウォール）
■ カテゴリー	4部門①エキスパート②ミドル③ビギナー④ジュニア（中学生以下）
■ 参加資格	埼玉県在住者のみ
■ 定 員	65人（エキスパート20人、ミドル15人、ビギナー15人、 ジュニア15人）
■ 観 客	無観客
■ 主 催	加須市／加須市教育委員会／ （一社）埼玉県山岳・スポーツクライミング協会
■ 共 催	埼玉県／埼玉県教育委員会／（公財）埼玉県スポーツ協会
■ 後 援	加須市スポーツ協会
■ 主 管	埼玉県山岳・スポーツクライミング協会競技委員会／加須市山岳連盟

オリンピック競技や選手にふれ 新たなスポーツにチャレンジ！！

東京オリンピック銅メダリスト 安藤美希子選手 による ウエイトリフティング体験会

- 日 時 令和3年12月11日（土） 受付：13時～
教室：13時30分～15時
- 会 場 平成国際大学ウエイトリフティング場
- 定 員 10人（先着順）
- 対 象 小学生（5年生、6年生）
- 参加費 300円（保険代） ※当日払い
- 申 込 加須市民体育館へ電話（0480-62-6123）で申し込み
令和3年11月1日（月）～11月30日（火）
- その他 室内シューズ、タオル、飲み物を持参

初心者スケートボード教室

- 日 時 令和3年12月18日（土）第1部 受付：8時30分～
教室：9時～10時30分
第2部 受付：10時30分～
教室：11時～12時30分
- 会 場 加須スケートパーク
- 定 員 20人（先着順） ※第1部10人、第2部10人
- 対 象 小学生（3年～6年生）で初心者の方
- 参加費 300円（保険代） ※当日払い
- 申 込 大利根文化体育館へ電話（0480-72-5488）で申し込み
令和3年11月8日（月）～11月30日（火）
- その他 ボード、プロテクター、ヘルメットをお持ちの方は持参
※お持ちでない方は、主催者側で用意

オリンピック選手 飯島誠選手 から自転車の楽しさを学ぼう サイクリング教室

- 日 時 令和3年12月19日（日） 受付 9時30分～
教室 10時～12時
- 会 場 渡良瀬遊水地中央エントランス 下宮橋グラウンド付近
- 定 員 10人（先着順）
- 対 象 小学生（3年生、4年生）
- 参加費 300円（保険代） ※当日払い
- 申 込 加須市民体育館へ電話（0480-62-6123）で申し込み
令和3年11月1日（月）～11月30日（火）
- その他 自転車、ヘルメット、タオル、飲み物、プロテクター（お持ちの方）を持参

イルミネーション大作戦

この取り組みは、毎年、北川辺 Dream プロジェクトと Dream サポーターの皆さんにより、イルミネーションの飾り付けが行われ、点灯式を実施しています。

趣向を凝らしたイルミネーションで街を彩り、北川辺地域から約3万球のLEDライトにのせて「元気」と「活気」を発信します。

■ **点灯式** 令和3年12月12日（日）17時から ※17時30分に一齐点灯
会場：北川辺文化・学習センター「みのり」北側駐車場
※来場した子どもにサンタクロースからプレゼント（先着100名）
模擬店出店予定

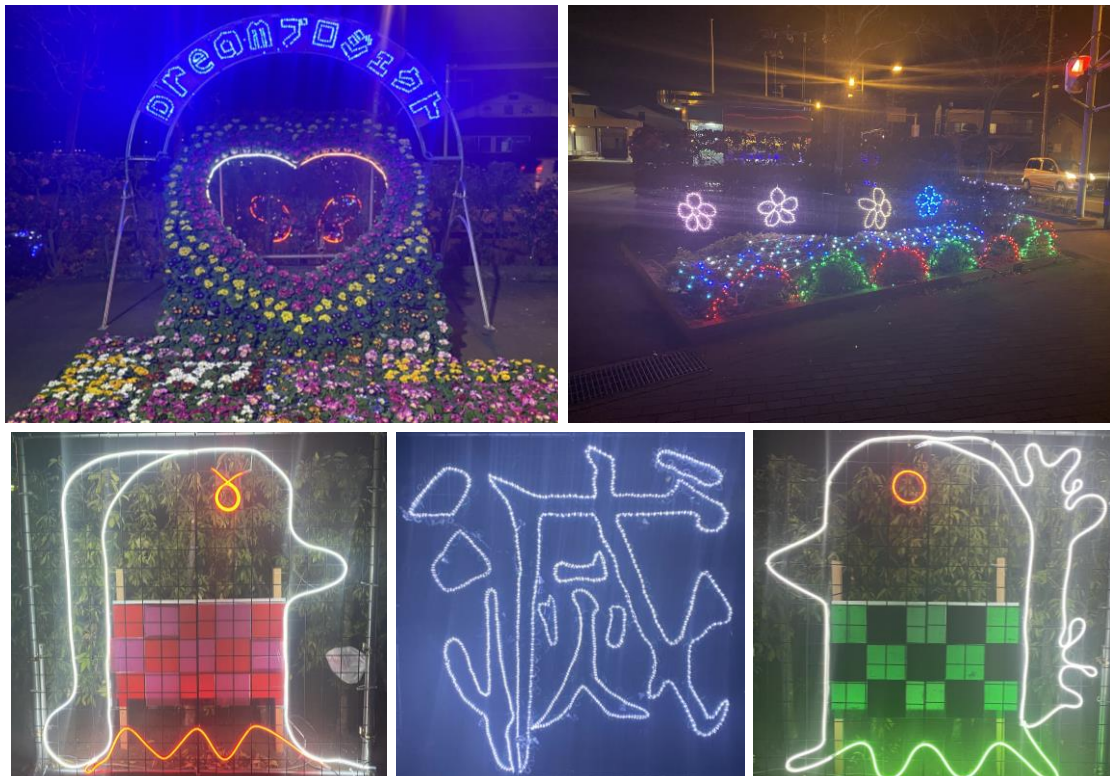
■ **実施内容** 令和3年12月12日（日）～令和4年1月31日（月）まで
北川辺文化・学習センター「みのり」北側約200mの区間

■ **問合せ** 加須市物産観光協会北川辺支部（北川辺総合支所地域振興課）
電話 0280-61-1205

【北川辺 Dream プロジェクトとは】

北川辺地域のボランティア団体で、業種の垣根を越えた10代～50代の幅広い世代のメンバーで構成されています。

地域を盛り上げるため、毎年、イルミネーション大作戦を始め、様々なイベントを企画・開催している他、ご当地ヒーロー「稲穂戦隊スイハンジャー」もこの北川辺 Dream プロジェクトが運営しています。



前回の様子

令和4年 加須市成人式

令和4年の「加須市成人式」は、加須文化・学習センター「パストラルかぞ」の1会場に統合して開催する方針でしたが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、会場及び開式時間を学校区ごとに分散して挙行します。

■ 開催日

令和4年1月9日（日）

■ 会場・受付時間

施設名	会場	受付時間	学校区
加須文化・学習センター 「パストラルかぞ」	大ホール	9時00分【1部】	加須西中学校区
		11時30分【2部】	加須平成中学校区
		14時00分【3部】	昭和中学校区
	小ホール	9時00分【1部】	加須北中学校区
		11時30分【2部】	加須東中学校区
騎西総合体育館 「ふじアリーナ」	メインアリーナ	9時30分	騎西中学校区
北川辺文化・学習センター 「みのり」	多目的ホール	9時30分	北川辺中学校区
大利根文化・学習センター 「アスタホール」	多目的ホール	9時30分	大利根中学校区

■ 対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの本市在住者、もしくは出身者等

■ 運営方針

新成人による実行委員会組織を主体とした企画運営

■ 主催

加須市教育委員会・加須市成人式実行委員会

■ 新型コロナウイルス感染症対策

入場者の制限、出席者名簿の作成、式典時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催します。

関東三大不動 不動ヶ岡不動尊總願寺

せつぶんえ
節分会「鬼追い豆撒き式」

関東三大不動のひとつとして名高い「不動ヶ岡不動尊總願寺」で江戸時代から続くとされる伝統祭事「節分会 鬼追い豆撒き式」が行われます。この行事は、3匹の鬼が堂の回廊を荒々しく駆け巡ることから全国的にも珍しい勇壮な行事といわれ、毎年多くの参詣客が訪れます。

同山の 山口眞司 住職らによって、開運招福や厄除、交通安全等を祈願する大護摩供が盛大に厳修され「鬼追い豆撒き式」が行われます。

長さ約3m、重さ約30kgの大松明（おおたいまつ）を掲げた赤鬼を先頭に、剣を振りかざす青鬼、棍棒を担いだ黒鬼が登場し、不動堂の回廊を荒々しく駆け回ります。

真っ赤に燃え盛る大松明の火は大護摩供で焚かれた火を移したもので、赤鬼が勢いよく振り回すこの松明の火の粉を浴びると、その一年間は息災に過ごすことができるといわれています。

- | | |
|-------|--|
| ■ 日 時 | 令和4年2月3日（木） 11時～ |
| ■ 会 場 | 不動ヶ岡不動尊總願寺（加須市不動岡2-9-18） |
| ■ 内 容 | 稚児練供養（11時～）
大護摩供・鬼追い豆撒き式（12時～、16時～、20時30分～の3回）
各種催物（境内及び門前通り）
※時間は、予定となります。
※催物の内容及び芸能人等ゲストの有無は、未定です。
※新型コロナウイルスの感染状況により、内容が変更となる場合があります。 |



例年の様子